

登録教習機関の登録の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 14 条、第 61 条第 1 項又は第 75 条第 3 項に規定する「都道府県労働局長が登録した者」として登録したので、労働安全衛生法第 112 条の 2 第 2 項第 1 号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和 47 年労働省令第 44 号）第 25 条の 3 第 2 項に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関の名称	江藤建設有限会社
登録教習機関の住所	熊本県阿蘇市黒川 1 7 5 3 番地の 2
代表者職氏名	代表取締役 江藤長利
技能講習の業務を行う事務所の名称及び所在地	江藤建設有限会社 A S O 技能研修センター 熊本県阿蘇市黒川 1 7 5 3 番地の 2
登録番号及び行うことができる技能講習	熊労第 3 7 号 - 4 フォークリフト運転技能講習
登録年月日	令和 8 年 6 月 2 3 日

令和 8 年 6 月 2 3 日

熊 本 労 働 局 長